

# 令和4年第13回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年5月19日(木) 午前11時50分～午後2時45分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時50分

### 2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 服部警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官  
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長  
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長  
前田警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 鳥取県警察本部施設中長期保全計画に基づく改修・設備更新(警務部)
- 女性被留置者への対応(警務部)
- 令和4年度土砂・風水害対応訓練の参加(警備部)

(1) 鳥取県警察本部施設中長期保全計画に基づく改修・設備更新(警務部)

#### 警察本部

長期的な視点を持って施設の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図ることを目的として、「鳥取県警察本部施設中長期保全計画」を令和元年9月に策定し、この中長期保全計画に基づき、予算要求を行い、回収設備工事を実施しているところである。中長期保全計画においては、警察本

部、各警察署等の15施設を対象としており、施設の目標使用年数としては、鉄筋コンクリート造では、法定耐用年数50年のところを目標使用年数64年とし、余剰保全に努め、施設の長寿命化を図ることとしている。

なお、従来の改修方法である、修繕が必要となってから行う、事後保全で施設を維持管理した場合の改修経費と比較して、25年で累計約56億円の削減効果が期待できる。警察本部庁舎にかかる事業としては、令和3年度から実施しており、本年5月中に作業が完了する予定のパッケージ空調設備改修工事のほか、中央監視装置更新、受変電設備改修がある。今後も中長期保全計画に基づく予算要求を県財政当局に行っていくとともに、適切な改修や定期的な点検を行うことで、5年ごとの計画の見直しを行う。

#### 委員

財政負担の軽減、施設の長寿命化は、大変良いことだと思う。

#### 委員

カーボンニュートラルやSDGsの観点からも、ぜひ進めていただきたい。

#### 委員

こまめな事前点検は、結果的に経費削減につながると思うので、この計画で進めていただきたい。

### (2) 女性被留置者への対応（警務部）

#### 警察本部

本年4月27日付けで、警察庁の留置管理業務推進要領が一部改正され、5月1日から、女性被留置者の処遇に関する規定が厳格化された。そして、一定の条件により対応は異なるが、女性被留置者は原則として、女性専用留置施設又は女性集中留置施設へ留置することとされた。女性専用留置施設とは、女性被留置者のみを留置し、女性警察官が常時看守業務に従事する留置施設、女性集中留置施設とは、女性被留置者を集中して留置し、留置管理業務に専従する女性警察官が2人以上配置されている留置施設である。現状として、県内には同様の施設はない。この改正を受けて、県警察としては、当面、女性被疑者を留置する必要がある場合は、監察課長へ即報し、監察課長が女性被疑者を留置する留置施設を調整して、留置先を指定することとしている。この場合、一つの留置施設に複数の女性被留置者を留置するときは、男性看守員の常時複数勤務が前提となるが、従来どおりの対応となり大きな変化はない。一つの留置施設に単独で女性被留置者を留置するときは、優先順位に基づいて対応することとしており、実質的には準女性集中留置施設への留置を想定している。準女性集中留置施設とは、女性集中留置施設と同様な施設で、警察庁長官官房長通達と同日付けで発出された警察庁長官官房総務課長通達により示されたものである。準女性集中留置施設を運用する

ためには、1当務当たり、最低でも2人の女性看守員を確保する必要があるので、本部内各所属、各警察署から女性看守として対応可能な警察官を選定し、交替で勤務させることとしている。個別の運用としては、原則、逮捕後から鳥取、倉吉、米子のいずれか最寄りの集中留置署に留置し、留置初日は当該集中留置署の女性警察官が看守に従事し、2日目以降は、監察課長が各部総括参事官や関係留置業務管理者である警察署長と協議して看守体制を決めることとしており、こういった取組により女性被留置者の適正処遇の徹底を図ることとしている。

#### 委員

性的マイノリティの方への対応も考えていく必要がある。  
知恵を絞って適切に対応していただきたい。

#### 委員

人権擁護の観点からも、しっかり対応をお願いする。

### (3) 令和4年度土砂・風水害対応訓練の参加（警備部）

#### 警察本部

本訓練は、大雨による河川の氾濫や土砂災害の発生が懸念される梅雨期を前に警察、消防等の関係機関が参加して、連携活動上の問題点を検証する目的で、倉吉市内、天神川河川敷等において5月10日午前9時から実施された。

県中部地区における集中豪雨により、天神川が氾濫し、家屋への浸水と土砂崩れが同時多発的に発生したことにより、複数の地域で集落が孤立、被災住民から多数の救助要請が入ったとの想定で、現地調整所の活動指示により、関係機関が連携しながら、救助を求める複数の被災者を順次出動した各機関保有の航空機が、ホイスト救助して、医療機関に引継ぎを行う等の救助活動訓練を行った。当訓練には、県警へり「さきゅう」のほか、県消防防災へりなど、3機関3機の航空機が参加しており、県警へりには航空隊長以下3人と、被災者のピックアップに当たる機動隊員1人が搭乗したほか、倉吉警察署員が地上支援員として、現地合同調整所において、各機関との連絡調整、航空機への指揮、通信業務に当たった。

関係機関それぞれが保有する複数の航空機による連携と救助活動の手順等を確認したが、問題なく訓練は終了した。今後も継続して関係機関との連携強化を図ることとしている。

#### 委員

災害時に人名を救助するためには、様々な事態を想定した訓練が大切だと思うので、しっかりと訓練をお願いする。

#### 委員

大変有意義な訓練だと思う。他県との連携もお願いする。

## 委員

救助に際しては安全に十分留意して、対応していただきたい。

### 5 その他

監察報告（警務部）

警察本部から監察報告がなされた。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

- ・ 監察報告
- ・ 令和4年度土砂・風水害対応訓練の参加

### 4 報告事項

- ・ 審査請求関係
- ・ 中国四国管区内公安委員会連絡会議関係

### 5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。